

保土ヶ谷区連合町内会長連絡会 6月定例会

日 時 平成22年6月18日(金)

午後3時00分～

場 所 区役所202会議室

I 『市連会報告』

1 横浜みどりアップ計画 平成21年度事業報告について

(環境創造局) …資料 市1

横浜みどりアップ計画の推進にあたっては、樹林地や農地(水田)の保全について目標を上回る実績を上げることができ、緑の総量の維持に貢献できるとともに、民有地や公有地の緑化により、市民が目にすることができる緑を増やすことができるなど、一定の成果が得られたと考えています。計画の初年度を振り返って、事業の成果をまとめましたので、ご報告します。

また、今後広く市民の方にリーフレットを使った広報・PRを進めるとともに、みどりアップに関する各種制度を有効的に活用していただけるように積極的に周知していきます。

◎主な成果

○樹林地を守る

- ・樹林地の指定：87.8ha(特別緑地保全地区、市民の森、緑地保存地区など)
※87.8haは、日産スタジアム13個分の面積になります。
- ・維持管理助成制度：制度創設し、19件助成
- ・樹林地ごとの保全管理計画策定：3箇所(追分市民の森など)
- ・樹林地保全についての理解を深める講座：32回実施

○農地を守る

- ・収穫体験農園の開設：1.05ha・9箇所
- ・水田保全契約：約89ha・449件
- ・認定農業者等への支援：45件

○緑を作る

- ・地域ぐるみでの緑化活動が始まった地区：6地区
- ・保育園・幼稚園の園庭の芝生化：16園
- ・地域の名木古木の指定：41本

【7月・各会長あて・郵送】

【問い合わせ先】

環境創造局みどりアップ推進課

電話：045-671-2712 FAX：045-224-6627

E-MAIL：ks-midoriup@city.yokohama.jp

2 平成23年度自治会町内会館整備費について

(市民局) …資料 市2

平成23年度会館整備費の予算編成に向けての考え方について及び補助申請に関する手続きについて説明します。

◎平成23年度の会館整備費予算編成の考え方について

平成23年度に自治会町内会館の新築（全部改築・購入を含みます）・増改築・大規模修繕を行う予定の自治会町内会を対象に、あらかじめ優先度の審査を行った上で予算編成を行うことを予定しています。平成23年度予算成立後、優先度の高い案件から予算の範囲内で補助申請を受付ける自治会町内会を決定していきます。

◎公園集会所の整備費用の補助について

自治会町内会が公園内に公園集会所を整備する場合についても同様の補助金制度があります。整備を予定している自治会町内会においては、会館同様に書類の提出をお願いします。

◎書類提出方法について

平成23年度に会館の新築・増改築・大規模修繕を予定している自治会町内会は、保土ヶ谷区地域協働課に平成22年8月6日（金）までに書類の提出が必要になります。提出書類の種類、様式等について区地域協働課にお問い合わせください。

【6月22日～24日・各会長あて・地域協働課配送ルート】

◎今後のスケジュール

平成22年8月6日（金）までに書類の提出を受けた自治会町内会について、優先度を審査した上で、23年度の会館整備費補助金予算の編成を行っていきます。（平成22年9月～）

平成23年度補助申請を受け付ける予定の自治会町内会が決定されるのは、平成23年3月末頃の予定です。

【問い合わせ先】

保土ヶ谷区地域協働課地域活動係 電話：334-6302

3 自治会町内会の会報誌作成講習会の開催について

(市民局) …資料 市3

自治会町内会への加入促進をはかるための「きっかけづくり事業」の一環として、自治会町内会活動をより活性化させ、また活動を広く知らせるために、昨年度に引き続き会報誌の作成講習会を開催します。

◎開催概要

日 時：平成22年9月4日（土）
午前の部 10：00～12：00
午後の部 13：00～15：00
※午前と午後の講習内容は同じです。

募集人数：72名（各区4名程度）

対象者：自治会町内会で会報誌の作成を担当されている方、興味のある方

場 所：横浜市開港記念会館 2階7号会議室

内 容：「読まれる会報誌の作り方」

- ・取材の仕方、見出しの付け方、リード分や本文の書き方
- ・レイアウト等写真の撮り方、参加者による情報交換など

参加費：無料

申込締切：7月16日（金）

【6月22日～24日・各会長あて・地域協働課配送ルート】

【問い合わせ・申込先】

保土ヶ谷区地域協働課地域活動係

電話：334-6302 FAX：332-7409

Ⅱ 『区連議題』

1 「地域のつどい」について

(区民会議) …資料 なし

「地域のつどい」について、各地区のご協力をいただき、ありがとうございます。これから開催される地区につきましては、是非多くの皆様のご参加をお願いいたします。

また、市長とのハヤシライスミーティングに出席しますので、ご報告します。

2 保土ヶ谷区内の治安状況について

(保土ヶ谷警察署) …資料 区2

○刑法犯の発生状況(平成22年5月末)

	5月中	平成22年 (1~5月)	平成21年 (1~5月)	増減
車上ねらい	3	34	47	-13
空き巣	5	37	43	-6
自転車盗	22	115	116	-1
万引き	18	61	50	11
オートバイ盗	9	64	82	-18
部品ねらい	8	39	54	-15
ひったくり	5	25	34	-9
自動車盗	3	8	20	-12
振り込め詐欺	0	4	5	-1
その他	102	335	312	23
計	175	722	763	-41

※網掛け部分は前年に比較して増加した罪名。

《発生傾向と対策》

○ 万引きは重大な犯罪です。(10年以下の懲役)

少年によるコンビニ店での犯行や、昨年来成人、特に高齢者がスーパー等で食料品を万引きして検挙される事件が目立ちます。

万引き抑止対策として、万引き犯罪の重大性を子供の頃より植えつけるため、警察では管内の小学校を巡回し非行防止教室を開催して啓蒙活動をしています。

○ これから夏本番！女性に対する「性犯罪」にさらなる注意を！！

春以降、夜間から深夜にかけて帰宅途中の女性を狙った性犯罪が増加傾向にあります。両耳にイヤホンをして音楽を聴き、携帯でメールをやりながらの歩行は、ひったくりの被害にも遭うおそれがありますからやめてください。警察は、犯人検挙に向けて検挙班が捜査をしています。不審な人やオートバイを見かけた際は警察に連絡をお願いします。

※警察では、APEC 首脳会議に向けて、警戒活動を強化しています。

○交通事故発生状況(平成22年5月末)

	平成22年	平成21年	増減
発生件数	271	316	-45
死者数	2	1	1
負傷者数	324	362	-38

《発生傾向と対策》

○ 保土ヶ谷区内の人身事故の発生と負傷者については、高齢者、二輪車、自転車及び生活道路(幅員5.5メートル以下の道路)事故がすべてが減少しています。神奈川県全体では高齢者関係事故の減少率が下がっております。

○ 高齢者の方々が関係する事故が増加しています。

高齢者の方々の関係する事故は、自宅付近(500メートル以内)で多く発生しています。道路を横断する際も斜め横断をせず、遠回りでも横断歩道を利用して、自分の身を守るように心掛けてください。

3 保土ヶ谷警察署通信について

(保土ヶ谷警察署) …資料 区3

保土ヶ谷警察署通信第73号の回覧をお願いします。

【6月22日～24日・各会長あて・地域協働課配送ルート】

4 火災・救急状況について

(保土ヶ谷消防署) …資料 区4

平成22年1月1日から6月9日までの保土ヶ谷区内における火災・救急状況を報告します。

■火災状況

区分 年	火災 件数	火災種別				被害程度		
		建物 火災	車両 火災	雑草 火災	その他 火災	焼損面積 (㎡)	死者 (人)	負傷者 (人)
平成22年	19	11	2	0	6	234	1	3
平成21年	23	13	1	2	7	107	0	2
増△減	-4	-2	1	-2	-1	127	1	1

(主な出火原因)

区分 年	放火 (疑い含む)	たばこ	こんろ	食用油 過熱出火	火遊び
平成22年	7	5	2	0	1
平成21年	6	6	1	3	0
増△減	1	-1	1	-3	1

■地区別火災件数

保土ヶ谷地区	1	岩間地区	0	仏向地区	3
保土ヶ谷南部地区	1	中央地区	0	川島原地区	0
保土ヶ谷中地区	0	中央東部地区	0	西谷地区	1
保土ヶ谷東部地区	2	和田地区	2	上新地区	0
保土ヶ谷西部地区	2	上星川地区	0	川島向台地区	0
権太坂境木地区	0	常盤台地区	2	新桜ヶ丘地区	1
岩井町原地区	0	川島東部地区	0	その他、未加盟	4

■救急状況

区分 年	件数	急病	一般 負傷	交通 事故	その他	1日 あたり
平成22年	3,771	2,539	599	309	324	23.6
平成21年	3,546	2,347	567	319	313	22.2
増△減	225	192	32	-10	11	1.4

■火災事案 (過去1ヶ月間)

5月11日 法泉 建物火災
 5月18日 仏向町 建物火災
 5月28日 仏向町 建物火災

5 放火火災が発生した場合における住民の皆さんへの緊急広報について

(保土ヶ谷消防署) …資料 区5

放火火災が発生した地域における放火防止緊急対策として、住民の皆様への広報について、ご協力をお願いいたします。

◎目的

放火火災が発生した地域における再発防止、発生抑制を目的とします。

◎広報の実施方法

放火火災が発生したことを早期に住民の皆様にお知らせし、注意を喚起するため、消防隊等による巡回警備及び広報を実施するほか、該当する地域の自治会町内会長様には広報文を持参いたしますので、回覧等による広報をお願いいたします。

(1) 放火防止緊急広報対象区域

放火火災が発生した地域の自治会町内会

(2) 緊急広報内容

ア 発生日時

イ 場所（町丁）

ウ 放火防止対策について

【問い合わせ先】

保土ヶ谷消防署予防係 電話：334-6668

6 第2期保土ヶ谷区地域福祉保健計画の策定について

(福祉保健課) …資料 区6

第2期保土ヶ谷区地域福祉保健計画(平成23年度～27年度)を策定します。

地域福祉保健計画は、地域のさまざまな生活課題に地域が主体となって取り組んでいくことができるようにしていくために、住民・事業者・行政が協働して策定・推進する計画です。

◎地区別計画と区(全体)計画の関係

地区別計画と区域の計画を合わせて区計画とします。

◎地区別計画の区域設定：22地区

概ね地区連合町内会を一つの単位とします。岩間地区は岩間地区と星川地区に分け、連合未加入の笹山地区・千丸台地区を加え、22地区とします。

◎地区別計画策定にあたっての地域の策定母体

多くの福祉保健活動の関係主体により組織されている「地区社協」に母体となっていていただく予定です。ただし、すでに地域において活発な活動を行っている組織等がある場合は、そこが母体となる場合もあります。

◎スケジュール

- 7月～12月 地区懇談会開催
- 1～2月 素案検討・策定
- 2～3月 区民意見募集
- 3月 計画確定

【問い合わせ先】

保土ヶ谷区福祉保健課事業企画担当 電話：334-6343

7 国民生活基礎調査等について

(福祉保健課) …資料 区7

5月区連会でご報告した「国民生活基礎調査」について、「所得票」及び「貯蓄票」の調査対象地区として、区内2地区が選ばれました。また、同2地区において、「国民生活基礎調査」の後続調査である「家庭の生活実態及び生活意識に関する調査」も実施します。

◎調査基準日：7月15日（6月中旬～8月上旬に調査員が世帯を訪問します。）

◎区内の実施対象地区

地区	地区町内会	世帯数
権太坂 3-31～34 (このうち単位区3に該当する世帯)	権太坂南自治会	65
上星川 2-40～41 (このうち単位区1に該当する世帯)	上星川東部町内会	61

※単位区：1つの国勢調査区を30世帯以下になるよう地理的に分割したもの

- ・調査員は統計選挙係の推薦を受けている方（統計調査員として実績のある方）に依頼しています。また、調査員には守秘義務が課されます。
- ・地区として何かを行っていただくということはありませんが、調査に対するご理解とご協力をお願いいたします。

【問い合わせ先】

保土ヶ谷区福祉保健課 電話：334-6341

8 平成22年度保土ヶ谷区区政運営方針について

(区政推進課) …資料 区8

このたび、平成22年度 保土ヶ谷区区政運営方針を策定しましたので、お知らせいたします。

今年度も保土ヶ谷区を想い、愛する職員を育ててまいりますので、引き続きご支援をお願いいたします。

◎基本目標

「いつまでも住み続けたいまち 保土ヶ谷の実現をめざして」

◎目標達成に向けた施策・運営

1. 防犯・防災をはじめとした安全・快適なまちづくり
2. 支えあいの実践から始まる安心なまちづくり
3. 脱温暖化に向けた環境行動の実践
4. 魅力と活気にあふれるまちづくり
5. 信頼され、親しまれる身近な区役所づくり

◎目標達成に向けた姿勢

1. 区民の皆様との「協働」で、区民が誇れるまちをつくります
2. 「最前線を最優先」
情報共有や「庁内協働」で、職員が誇れる区役所をつくります。

◎各部署の目標と取組姿勢

基本目標の実現に向けて、各部署において、目標と取組姿勢を明確に掲げています。詳しくは、区政運営方針の本文をご覧ください。

9 インフルエンザ対策啓発用ポスターの掲出について

(総務課) …資料 区9

新型インフルエンザについては、流行状態を脱し沈静化していますが、引き続き感染予防を喚起するため、ポスターの掲出をお願いいたします。

【6月22日～24日・各会長あて・地域協働課配送ルート】

【問い合わせ先】

保土ヶ谷区総務課 電話 334-6226

10 平成22年度 ほどがや区民まつりの開催について

(地域協働課) …資料 区10

平成22年度のほどがや区民まつりの日程、開催場所等が決定しましたのでお知らせします。

今年度は、平成21年度まで会場として使用してきた「ほどがやへそ広場」が星川雨水調整池築造工事に入ったため、会場が「県立保土ヶ谷公園」及び「県立かながわアートホール」に変更となります。

◎日時：平成22年10月16日(土) 雨天時17日

◎場所：県立保土ヶ谷公園、県立かながわアートホール

◎主催：ほどがや区民まつり実行委員会、保土ヶ谷区

◎交通アクセス

JR保土ヶ谷駅から相鉄星川駅を經由し、会場(保土ヶ谷公園)へ至る無料シャトルバスを運行します。

11 平成22年度 夏の交通事故防止運動のお知らせ

(地域協働課) …資料 区11

実施期間：平成22年7月11日(日)～7月20日(火)までの10日間
スローガン：「安全は 心と時間の ゆとりから」

「交通ルールを守って 夏を楽しく安全に」

- 重点：1 過労運転・無謀運転の防止
2 子どもと高齢者の交通事故防止
3 自転車の交通事故防止

12 第60回社会を明るくする運動の広報について

(区社会福祉協議会) …資料 区12

法務省の主唱する第60回社会を明るくする運動が、7月を強調月間として実施されます。つきましては、街頭キャンペーンを行う駅(保土ヶ谷駅、天王町駅、和田町駅)周辺地区連合町内会(保土ヶ谷、保土ヶ谷南部、岩間、中央、和田、仏向)を中心としてキャンペーン当日(日程調整中)への参加協力をお願いします。

【6月下旬・会長あて(一部地区)・郵送】

【問い合わせ先】

保土ヶ谷区社会福祉協議会 電話：341-9876

Ⅲ 『その他』

Ⅳ 『次回定例会』

7月定例会

◎開催日 平成22年7月16日（金） 午後2時00分～

◎場 所 区役所 2階 202会議室

各地区連合町内会において、区連会の議題等がありましたら7月8日（木）までに事務局（地域協働課）に提出してください。

★保土ヶ谷区連合町内会長連絡会へのホームページへアクセス！！

自治会への加入促進や、区連会のレジメが随時更新されていますので、お気軽にアクセスしてください。

<http://www.hodogaya-kurenkai.jp/>

保土ヶ谷区連合町内会長連絡会

検 索

